

## 小・中学校における特別支援教育の体制づくりと推進

## 課題 1

## 障害のある児童生徒が小・中学校の通常の学級で学ぶための方策

- 通常の学級には、肢体不自由などの障害のある児童生徒が在籍するほか、通級による指導を必要とするLD，ADHDの児童生徒も増加していることから、さらなる支援策が求められている。

## 第 1 回審議会の意見

- 通常の学級に在籍する支援が必要な児童生徒への対応が必要である。
- 子どもたちへの多様な対応を行うために、教員の専門性の維持・充実が課題である。
- 通常の学級の教員はクラス運営（どこに手厚くするのか）に悩んでいる。
- 学校からの支援員の増加の要望がある。
- 支援員等の支援がなくても子どもたちが生きていけるような対応が重要である。

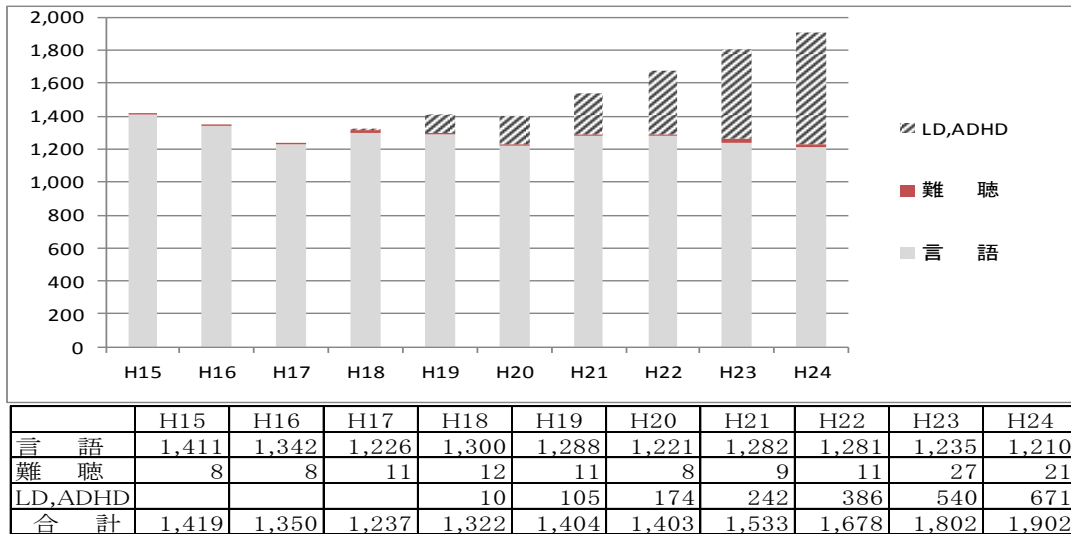
## 参考資料

〔特別支援教育支援員数〕

	H22	H23	H24
幼稚園	67	86	106
小学校	267	331	350
中学校	95	109	111
高等学校	0	2	1
合計	429	528	568

## 小・中学校における特別支援教育の体制づくりと推進

【通級指導対象児童生徒数：宮城県】



【通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒 文部科学省調査 H24. 12】※被災3県（岩手・宮城・福島）は調査の対象外

〔知的に遅れはないが学習面等で著しい困難を示す児童生徒の割合（推定値）〕  
（小・中学校全体）

学習面、行動面で著しい困難	6.5%	学習面のみ	4.5%	行動面のみ	3.6%
---------------	------	-------	------	-------	------

（学校・学年別）

小学校 7.7%						中学校 4.0%		
1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
9.8%	8.2%	7.5%	7.8%	6.7%	6.3%	4.8%	4.1%	3.2%

### 論 点

□ 障害のある児童生徒が通常の学級で共に学ぶための方策について

**課題 2**

**特別支援教育の校内体制の整備を進めるための方策**

- 校内委員会は、県内全ての小・中学校に設置されているが、多くの学校が年に2回以下の開催であるなど、校内体制のさらなる整備を進める必要がある。

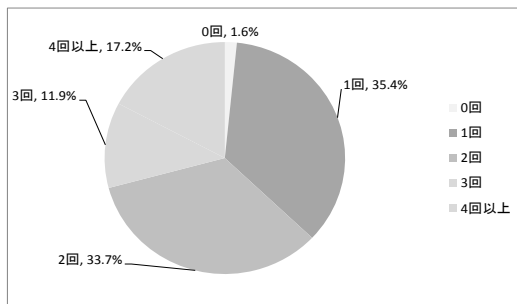
**第1回審議会の意見**

- 豊富な知識と技術を備えている退職教員のマンパワーを現場で活用する政策があるとよい。
- 特別支援学級の定数変更（8→6）を国に要望している。

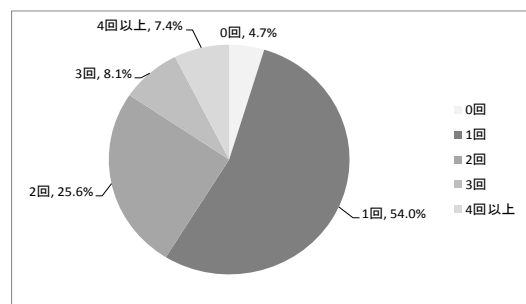
**参考資料**

[校内支援委員会開催回数 H24]

< 県内小学校 >

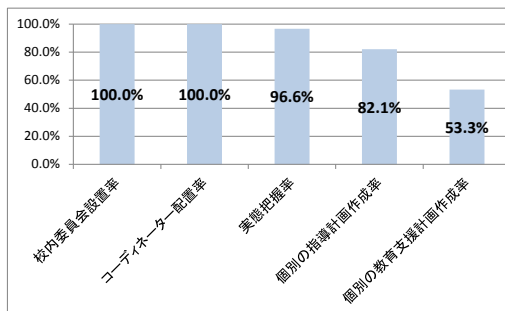


< 県内中学校 >

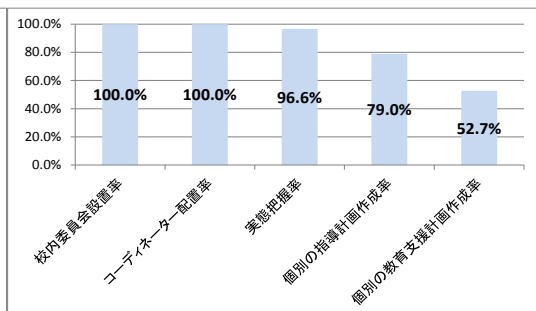


[校内体制整備状況 H24]

< 県内小学校 >



< 県内中学校 >



**論 点**

- 特別支援教育に係る校内体制の整備について